

<地震・津波による被害を受けている方への賠償について>  
宅地・借地権

地震・津波による控除はせずに賠償金をお支払いいたします。

建物

地震・津波による以下の損害の程度に応じた賠償金をお支払いいたします。

損害の程度	建物の損害状況 【建物構造別の地震被害状況例】	賠償金額から控除させていただく割合	賠償金額のお支払い割合
倒壊	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震により建物が倒壊した場合</li> <li>津波により建物が流出した場合</li> </ul> なお、衛星写真などによって倒壊・流失していることが確認できた建物は、倒壊相当の損害と推定させていただきます。	100%を控除	0%
全損	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震で構造的に大きく損壊し、住み続けることが困難な状態</li> <li>津波で建物の高さの半分以上が浸水した場合</li> </ul> 【木造】 柱や基礎の半分以上が損壊。もしくは、体感できるほどの建物の傾斜 【鉄骨造】 体感できるほどの建物の傾斜。もしくは、外壁の半分以上の落下 【鉄筋コンクリート造】 体感できるほどの建物の傾斜。もしくは、被害の大きな階で、半分以上の柱や梁などに鉄筋が見えるほどの損壊	50%を控除	50%
半損	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震で構造的に損壊しており、住み続けるためには、大がかりな補修工事が必要な状態</li> <li>津波で床上1m以上浸水した場合</li> </ul> 【木造】 一部の部屋が利用できないほどの、柱の損壊や壁の傾斜 【鉄骨造】 外壁材の欠けや目地の開きが、外壁の半分以上で発生 【鉄筋コンクリート造】 被害の大きな階で、4割を超える柱や梁などで鉄筋が見えるほどの割れ	20%を控除	80%
一部損	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震で構造的な損壊は少なく、比較的簡単な補修工事で原状回復が可能な状態</li> <li>津波で床上浸水した場合</li> </ul> 【木造】 柱、基礎、屋根、外壁などに補修を必要とする損壊 【鉄骨造】 開口部の一部で開閉困難。外壁に目に見えるひび割れや目地にズレ 【鉄筋コンクリート造】 被害の大きな階で、2割を超える柱や梁などで遠目に確認できる程度の割れ	3%を控除	97%